

消費者トラブル

第17回

注意報



【トラブルQ & A】

～連帯保証人を頼まれたとき～

■相談します

5年前、弟が賃貸アパートに入居するので、その連帯保証人になって欲しいと頼まれました。弟は「絶対に迷惑をかけない」と言ったので、連帯保証人になることを承諾しました。最近になって、弟は3か月ほど家賃を払っていないようで、私のところに請求がきたのですが、払わなければいけないのでしょうか。

■お答えします

保証人には、『保証人』と『連帯保証人』があり、これらは法的に少し異なります。『保証人』の場合、債権者（支払うよう請求できる人）は、債務者（支払う義務のある人）の支払いが滞ると、まず債務者に請求する必要があります。その手順を踏まずに請求されたときは、保証人は「先に債務者本人に請求してください」と言うことができ、債務者が返済しない場合だけ代わって支払いをします。

しかし『連帯保証人』の場合、債権者は債務者の支払能力にかかわらず、『連帯保証人』に支払請求することができます。つまり、『連帯保証人』は『保証人』と異なり、債務者と同等の責任を負うこととなります。金銭の貸し借りの場合は『連帯保証人』は、いわば自分がお金を借りるのと同じであるということ覚えておきましょう。

この相談者は、『連帯保証人』になっているので、弟（債務者）の滞納している家賃について、家主から連帯保証人である相談者へ支払請求がきたものです。請求がきた以上、相談者は支払いをしなければなりません。弟が「迷惑をかけない」と言っていたとしても、債権者に対する連帯保証を約束している以上、支払いの義務は免れません。

以上のように、連帯保証人になるときは、どのような内容の契約なのかをきちんと確認しましょう。

問い合わせ 消費生活センター（☎2928-1233・FAX2923-8711）

所沢市消費生活センター相談窓口

相談日 月～金曜日（祝休日を除く）
相談時間 午前10時～11時30分、午後1時～3時30分
ところ 旧市庁舎2階（宮本町1-1-2）
相談専用電話 ☎04-2926-0999

税理士による無料相談（要予約）

とき 2月2日（月）～13日（金）
ところ 各税理士事務所

対象 年金受給者、給与所得者
で医療費控除を受ける方、および年の途中退職者のうち年収600万円以下の方
予約・問い合わせ 関東信越税理士会所沢支部事務局（☎29093-0822）へ電話

犬・猫などの愛護動物は責任を持って飼いましょ

- ▼糞などの後始末をきちんとする
- ▼虐待行為は絶対しない
- ▼無責任に遺棄しない
- ◎皆一つの命です。生涯、愛情をこめて飼いましょ！

動物の愛護及び管理に関する法律第44条

●愛護動物をみだりに殺したり傷つけた者↓1年以下の懲役又は100万円以下の罰金
●愛護動物に対しみだりに餌や水

を与えずに衰弱させるなど虐待を行った者↓50万円以下の罰金
●愛護動物を遺棄した者↓50万円以下の罰金

問い合わせ 生活環境課（☎2908-9370・FAX29098-9195）

「ご覧ください」



テレビ 所沢レポート
①1月1日（祝）午前9時45分～9時55分
②1月1日（祝）午後5時10分～5時20分放映

「市長新春に語る」

——広報テレビ番組

肝炎ウイルス検診

対象 40～70歳で2月・3月生まれの方（次の①～⑤のいずれかに該当する方を除く）
①平成14年度以降の基本健診で肝炎ウイルス検診を受けた方
②病院・保健所等ですでに肝炎ウイルス検査を受けた方

所在地変更（有湯山設備工業所）
川越市今福2-13-2（旧・川越市藤間14-3）

下水道排水設備指定工事店の変更等

①里山体験講座
とき 1月10日（土）午前10時～午後2時30分
集合 同センター
参加費 300円（材料費等）
対象 小学生～大人（小学生は保護者と参加）

指定廃止（有野澤設備）
問い合わせ 下水道総務課（☎2908-9213・FAX29098-9408）

ラーク所沢の臨時休館（工事）

臨時休館日 1月25日（日）～27日（火）
問い合わせ ラーク所沢（☎2943-2110）



狭山丘陵いきものふれあいの里センターのイベント

「まゆ玉飾り作りをしよう！」
とき 1月10日（土）午前10時～午後2時30分
集合 同センター
参加費 300円（材料費等）
対象 小学生～大人（小学生は保護者と参加）

市民と市長のふれあいトーク



市民の皆さん、私と一緒に語りませんか。
とき 1月21日（水）①午前9時～、②午前9時30分～、③午前10時～、④午前10時30分～、⑤午前11時～
◎懇談時間は20分以内です。
ところ 市役所3階第5委員会室
定員 申し込み先着5人（組）／団体は3人まで（市内在住者）
◎懇談内容は市政へのご意見・要望です。政治・宗教・営業活動はお断りします。なお、予約枠・懇談内容が重複の場合は先着者を優先します。

申し込み・問い合わせ 1月5日（月）から参加者と懇談内容を市民相談課（☎2998-9092・FAX2998-9041）へ電話

定員 申し込み先着20人
持ち物 昼食、水筒、筆記用具等
◎大人のための自然観察会
《野鳥と植物の冬越し》
とき 1月24日（土）午前9時30分～午後2時30分
集合 西武球場前駅前
参加費 200円（資料代等）
定員 20人（抽選）
持ち物 昼食、水筒、筆記用具等
申し込み・問い合わせ ①は電話
②は1月13日（火）必着で往復はがきに参加希望者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、狭山丘陵いきものふれあいの里センター（〒359-1133 荒幡782-2）へ電話（☎2939-9412）

議会の公聴会
市議会・議会基本条例制定に関する特別委員会では、同条例の制定に向けた公聴会を開催します。
とき 1月29日（木）
◎公聴会およびパブリックコメントの詳細は市ホームページ「特別委員会」で検索をご覧ください。
問い合わせ 議会事務局（☎2908-9256・FAX29098-9222）

新春講演会（無料）
とき・ところ 1月27日（火）午後2時～3時30分・市民文化センター
障がい者相談支援センター（☎91712）へ電話・FAX 2929-1705

場所	開催日
新所沢公民館	1月10日（土）
柳瀬公民館	1月17日（土）
文化会館	1月24日（土）
並木公民館	1月31日（土）
小手指公民館分館	2月7日（土）
松井公民館	2月14日（土）
三ヶ島公民館	2月21日（土）
富岡公民館	2月28日（土）
山口公民館	3月7日（土）
吾妻公民館	3月14日（土）
新所沢東公民館	3月21日（土）

障がい者出前何でも相談

◎事前に予約が必要です。相談時間は午後1時から4時までです。
申し込み・問い合わせ ▼障害者生活支援センター・所沢しあわせの里（☎2921-5566・FAX2921-6666）▼生活支援ルーム・さほっと（☎2992-7888）▼地域生活支援センター・ほほ（☎090-1236-5517・FAX2924-3366）▼地域生活支援センター・所沢とんぼ（☎2903-8585）▼ところざわ障がい者相談支援センター（☎2929-1705・FAX2929-1712）へ電話・FAX